東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成24年度 不適合管理委員会報告情報(平成24年 7月20日(金)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年 7月20日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

 区分 I:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 その他:
 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1		計装用圧縮空気系空気圧縮機(B)気水分離機ドレントラップバイパスラインにおいて、詰まりが認められたため、当該ドレントラップバイパスラインを点検・清掃。	GⅢ	
2		放射性廃棄物処理系廃棄物処理建屋の純水補給水系入口純水流量計に,表示不良(デミタル表示なし)が認められたことから,当該流量計を点検。	GⅢ	
3	その他	荷重試験O. 4t(定格荷重1t)の低レベル放射性固体廃棄物検査装置搬出クレーンにおいて, 最大O. 79tの重量物を吊り上げてしまったため, 対応検討。	GΙ	